

第29回大館市子ども・子育て会議

日時 令和7年10月29日(水)18時

場所 大館市役所 4階 401・402 会議室

次 第

1. 開 会

2. 課長あいさつ

3. 委員のご紹介

4. 会長、副会長選出

5. 部会委員の指名

6. 会議案件

【報告事項】

(1)令和6年度事業報告及び令和7年度事業の進捗状況について(P.3)

①子ども・子育て支援事業計画「教育・保育の量+地域子育て支援事業の評価」

②その他事業

(2)令和7年度の入園状況等について(P.5)

(3)子ども・子育て支援事業計画の変更について(P.7)

・利用定員の変更による教育・保育の確保方策の変更

(4)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について(P.11)

7. 閉 会

大館市子ども・子育て会議委員名簿

令和7年10月1日

NO.	区分	所 属・役 職 等		氏 名	備 考
1	医療関係者	大館北秋田医師会	理事	梅内 孝倫	梅内小児科クリニック 院長
2		大館北秋田歯科医師会	専務理事	小笠原 正卓	小笠原歯科・矯正歯科
3	学識経験者	大館市社会福祉協議会	会長	兜森 和夫	社会福祉法人大館感恩講 理事・事務局長
4	事業主	大館商工会議所	副会頭	仲澤 和子	(株)ナカザワ 代表取締役専務
5	福祉関係者	秋田県北福祉事務所	所長	小柳 和己	
6		大館市民生委員児童委員協議会	部長	一関 清子	主任児童委員部会
7		母子生活支援施設	施設長	伊藤 陽平	白百合ホーム
8	教育関係者	大館市私立学校協議会	会長	月居 裕二	学校法人富沢学園 理事長 (扇田こども園 園長)
9		大館市校長会	会長	一関 光	大館市立成章小学校 校長
10	保育関係者	大館市認定こども園連絡協議会	会長	布袋屋 学	学校法人大館ホテヤ学園 理事長 (大館ホテヤこども園)
11		私立保育所	保育従事者	花田 真澄	大館乳児保育園 主任保育士
12	子育て支援関係者	子育て支援サークル	支援従事者	島田 真紀子	おおだてde子育て 代表
13		地域子育て支援事業者	支援従事者	高坂 翔	秋田県北NPO支援センター 理事
14	保護者	公立保育所	利用保護者	工藤 勝仁	たしろ保育園保護者代表
15		認定こども園	利用保護者	畠山 千穂子	扇田こども園保護者の会 会長
16		大館市小・中学校PTA連絡協議会	会長	工藤 学	下川沿中学校PTA 会長

任期(2年) 令和7年10月1日～令和9年9月30日

網掛け部分が、新任の会議委員となります。

NO.	区分	所属	職名	氏 名	備 考
1	事務局	大館市福祉部	部長	川田 博之	大館市福祉事務所長
2		大館市福祉部健康課	課長	大森 篤志	担当:母子保健係長 浅利 恒子
3		大館市教育委員会学校教育課	課長	鈴木 明	担当:学事係長 工藤 雄一
4		大館市教育委員会生涯学習課	課長	畠山 慶子	担当:生涯学習係長 嶋田 昌歌
5		大館市福祉部子ども課	課長	富樫 照幸	
6		子ども課	課長補佐	長井 和世	大館市こども家庭センター統括支援員
7		子ども課	課長補佐	木村 芳宏	
8		子ども課	課長補佐	鎌田 晴美	大館市保育アドバイザー
9		子ども課	係長	西島 郁子	児童相談係
10		子ども課	係長	山内 智恵子	子育て支援係
11		子ども課	主査	田村 和敬	子育て支援係

大館市子ども・子育て会議 部会名簿 (案)

NO.	区分	所 属 ・ 役 職 等		氏 名	幼児教育・保育部会	要保護児童対策・虐待防止部会	子どもを共に育む社会環境づくり部会
					量や基準の検討	ひとり親家庭を含む支援対策の検討	放課後児童クラブを含む子育て環境の検討
1	医療関係者	大館北秋田医師会	理事	梅内 孝倫			
2		大館北秋田歯科医師会	専務理事	小笠原 正卓			
3	学識経験者	大館市社会福祉協議会	会長	兜森 和夫			
4	事業主	大館商工会議所	副会頭	仲澤 和子			
5	福祉関係者	秋田県北福祉事務所	所長	小柳 和己			
6		大館市民生委員児童委員協議会	部長	一関 清子			
7		母子生活支援施設	施設長	伊藤 陽平			
8	教育関係者	大館市私立学校協議会	会長	月居 裕二			
9		大館市校長会	会長	一関 光			
10	保育関係者	大館市認定こども園連絡協議会	会長	布袋屋 学			
11		私立保育所	保育従事者	花田 真澄			
12	子育て支援関係者	子育て支援サークル	支援従事者	島田 真紀子			
13		地域子育て支援事業者	支援従事者	高坂 翔			
14	保護者	公立保育所利用者	利用保護者	工藤 勝仁			
15		認定こども園利用者	利用保護者	畠山 千穂子			
16		大館市小・中学校P T A連絡協議会	会長	工藤 学			

4人

5人

5人

任期(2年)は、令和7年10月1日～令和9年9月30日

(1) 令和6年度事業報告及び令和7年度の事業の進捗状況について

①子ども・子育て支援事業計画 教育・保育の量+地域子育て支援事業の評価

No.	事業名	令和6年度実績	第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度目標量		第3期子ども・子育て支援事業計画 令和7年度目標量		評価
			見込み量	確保方策	見込み量	確保方策	
1	教育・保育の量の見込みと確保方策	1号 123人 2号 836人 3号 1,2歳児 512人 0歳児 109人	1号 132人 2号 860人 3号 1,2歳児 499人 0歳児 142人	1号 179人 2号 906人 3号 1,2歳児 470人 0歳児 122人	1号 93人 2号 842人 3号 1,2歳児 444人 0歳児 122人	1号 155人 2号 826人 3号 1,2歳児 470人 0歳児 101人	少子化の影響により、出生数は減少しているが、1,2歳児の入所希望が確保量を上回っている。 【R6.4.1待機児童数】0人 【R7.4.1待機児童数】0人
2	利用者支援事業	特定型 ：1箇所 ：専任職員 1人 ：相談等件数 1,363件 こども家庭センター型 ：1箇所 ：兼任職員 7人 ：相談等件数 1,291件	特定型 1箇所 こども家庭センター型 1箇所	特定型 ：1箇所、専任職員1人 こども家庭センター型 ：1箇所、専任職員2人	特定型 1箇所 こども家庭センター型 1箇所	特定型 ：1箇所、専任職員1人 こども家庭センター型 ：1箇所、専任職員6人	目標達成 【特定型】 相談もある程度の件数を維持、事業が定着してきていると考える。 【こども家庭センター型】 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する切れ目のない支援につながっている。
3	地域子育て支援拠点事業	4箇所 つどいの広場ひよこ 城南子育て相談室 扇田地域子育て支援 センター たしろ子育て支援室	4箇所 (うち2箇所自主事業) 延べ5,657人	4箇所 (うち2箇所自主事業)	4箇所 (うち2箇所自主事業) 延べ8,030人	4箇所 (うち2箇所自主事業)	目標達成 扇田地域子育て支援センター、たしろ子育て支援室は自主事業で実施。
4	妊産婦健康診査	受診者数：延べ人数 3,209人	4,062人	通年実施	2,915人	通年実施	適切な時期の妊産婦健診受診と経済的負担の軽減につながっている。
5	乳児家庭全戸訪問事業 (こにちは赤ちゃん事業)	対象家庭数：229戸 家庭訪問数：229戸	277戸	全戸訪問	216戸	全戸訪問	訪問できなかった対象家庭へは別事業にて児童の状況確認を行い、全数把握している。
6	養育支援訪問事業、 子どもを守るために 地域ネットワーク機能強化事業	養育支援訪問事業 未実施 大館市子ども・家族支援ネットワーク会議の実施	養育支援訪問事業 101件	【養育支援訪問事業】 通年実施 【ネットワーク機能強化事業】 研修、啓蒙活動の実施	未実施	未実施	養育支援訪問事業は、家事援助と専門的相談支援があり、家事援助の訪問事業を実施していたが、令和6年度から専門的相談支援に特化され、家事支援は別事業の子育て世帯訪問事業に移行した。
7	子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	トワイライト 1箇所 白百合ホーム 平日 延べ43人 休日 延べ286人 ショートステイ 3箇所 陽清学園 延べ1人（送迎0人） 秋田赤十字乳児院 延べ1人（送迎0人） 白百合ホーム 延べ5人（送迎0人）	トワイライト： 1箇所、741人 ショートステイ： 4箇所、 43人	トワイライト： 1箇所、1,825人 ショートステイ： 4箇所、 43人	トワイライト： 1箇所、588人 ショートステイ： 4箇所、 43人	トワイライト： 1箇所、 920人 ショートステイ： 4箇所、 43人	トワイライトステイ事業については、保育施設での延長保育の実施の効果もあり、平日の利用が大幅に減少。ショートステイ事業は、継続利用者の減少により見込みを下回った。
8	ファミリー・サポート・センター事業	利用会員 312人 (R5比：45人増) 協力会員 74人 (R5比：10人増) 両方会員 4人 (増減なし) 会員計 390人 (R5比55人増) 利用人数延べ 1,085人 利用時間 1,757h	476人	4,234人 (受入可能年間 延人数)	2,020人	2,440人 (受入可能年間 延人数)	保育施設等への送迎の利用及び預かりの利用も人数、時間とも減少した。利用会員数の増に対して、協力会員の増員が追い付いていない現状であり、協力会員の増につながるような対策を検討していく。
9	一時預かり事業	一般型： 2箇所 延べ人数：922人 幼稚園型： 3箇所 延べ人数：3,044人	一般型 2箇所 1,121人 幼稚園型 9箇所 11,487人	一般型 2箇所 5,920人 幼稚園型 9箇所 56,832人	一般型 2箇所 999人 幼稚園型 9箇所 12,897人	一般型 2箇所 4,502人 幼稚園型 9箇所 45,880人	一般型の実施施設数について は、目標達成。幼稚園型については、補助要件を満たした施設が3施設（他は自主事業扱い）
10	延長保育事業	利用実人数 358人 市立保育園 9園 私立保育園 1園 私立認定こども園 5園 計15園	308人	18箇所、1,556人	187人	18箇所、1,342人	認定こども園3施設が延長保育の利用者の減少により、補助要件を満たせず、自主事業として実施。
11	病児保育事業	2箇所 病児：マミースマイル 延べ人数 1,049人 病後児：エンジェル 延べ人数 78人	941人	3箇所、4,736人	1,006人	2箇所、4,524人	【病児】 企業主導型 1施設 休止中 認可外 1施設 【体調不良児型】 企業主導型 1施設
12	放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	放課後児童健全育成事業 19箇所 936人 放課後児童教室 6箇所 112人	1,116人 (内訳) 小学1～3年 830人 小学4～6年 286人	放課後児童健全育成事業 19施設、1,120人 放課後子ども教室 6施設 304人	970人 (内訳) 小学1～3年 810人 小学4～6年 160人	放課後児童健全育成事業 19施設、 970人 放課後子ども教室 6施設 181人	一部で、待機児童が発生している地域があるため、希望する学校区の調査・把握に努めたい。
13	実費徴収に係る補足 給付を行う事業	未実施	—	検討	—	検討	
14	多様な主体が本制度 に導入することを促進するための事業	未実施	—	検討	—	検討	
15	子育て世帯訪問支援 事業	—	—	—	—	検討	新事業（今後、実施を検討）
16	児童育成支援事業	—	—	—	—	検討	新事業（今後、実施を検討）
17	親子関係形成支援事業	—	—	—	—	検討	新事業（今後、実施を検討）
18	産後ケア事業	訪問型 日帰り型 1件	—	—	180件	2施設	次期計画で、新たに見込み量を設定した事業
19	妊婦等包括相談支援 事業	—	—	—	200件 (1組当たりの面談回数3回)	600回	次期計画で、新たに見込み量を設定した事業

②その他事業

○他の事業

No.	事業名	負担割合	事業内容	令和6年度実績	令和7年度計画
1	子どものための教育・保育給付費	国約1/2 県約1/4 市約1/4	認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育事業施設の運営に係る費用を給付。	26施設	継続実施
2	子どものための施設等利用給付費	国1/2 県1/4 市1/4	幼児教育・保育無償化の対象児童の一時預かり事業等の利用者負担分を給付。	延べ 439人	継続実施
3	すこやか子育て支援事業	県1/2 市1/2	認可保育園・幼稚園・認定こども園等に入所している児童の保育料・副食費を助成。	保育料助成 延べ 1,411人 副食費助成 延べ 1,085人	継続実施
4	保育補助者雇用強化事業	国6/8 県1/8 市1/8	保育士の負担を軽減し離職防止を図るため、1施設当たり1名程度の保育補助者の賃金を補助。	認定こども園 3園 (3名) 地域型保育施設 1施設 (1名)	継続実施
5	保育士宿舎借り上げ支援事業	国1/2 市1/4 法人1/4	人材確保及び離職防止のため、保育士用の宿舎(アパートの1室可)を借り上げる費用を補助。	認定こども園 4園 (8名)	継続実施
6	大館市はちくんすくすく子育て支援事業	市10/10	お子さんが生まれた世帯に、地域限定商品券を贈呈。 第1子 10万円相当 第2子以降など5万円相当	236人	継続実施
7	大館市働くママ応援企業啓発事業	市10/10	市内の企業及び団体等が行う子育て中の従業員に対する、仕事と子育てを両立することができる環境整備等の支援について大館市が認定し、事業所が仕事と育児・家庭の両立支援に関する積極的に推進するきっかけ作りを目的とした事業。	新規認定事業所数 1事業所 (累計51事業所)	継続実施
8	休日保育事業	国1/2 県1/4 市1/4	大館乳児保育園で実施。 ※子どものための教育・保育給付費の加算事業	延べ 実人数 231人 18人	継続実施
9	子育てファミリー支援事業	県1/2 市1/2	第3子が生まれた世帯を対象に、一時預かりや病児保育、ファミリーサポートセンター利用料について、年15,000円を上限に助成。	利用決定 82世帯 (うち実際の利用は60世帯)	継続実施
10	大館市在宅子育て支援給付事業	市10/10	生後6か月から満2歳までの間に在宅で子育てをした場合、給付金を支給。 (在宅期間に応じて、最大27万円)	延べ 265人	継続実施
11	大館市育児休業支援成事業	市10/10	保護者が育児休業を取得しやすい環境を整備するため、育児休業期間6か月で15万円、12か月でプラス15万円を、企業に助成する。	延べ 9人	継続実施
12	保育所等物価高騰対策事業費補助金(光熱費分)	市10/10	物価高騰の影響を受けている保育所等へ、光熱費(在籍児童1名につき@5,460円)の補助を実施。	24施設 1,165人	実施なし
13	保育所等物価高騰対策事業費補助金(給食用食材料費分)	市10/10	物価高騰の影響を受けている保育所等へ給食費(在籍児童1名につき@6,780円)の補助を実施。	14施設 611人	継続実施
14	保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金	国1/2 市1/4 法人1/4	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容の記録などを行う設備等支援を通じて性被害防止対策を行うことを目的とした事業。	認定こども園 2園 地域型保育施設 1施設	実施なし
15	おおだて出産子育て応援事業およびあきた出産おめでとう給付金	国2/3 県1/6 市1/6	出産応援給付金5万円(妊娠届出時申請)、子育て応援給付金5万円+あきた出産おめでとう給付金2万円(生後2か月頃のこにちは赤ちゃん訪問時申請)を支給。	出産応援給付金 220人 子育て応援給付金 228人 あきた出産おめでとう給付金 228人	継続実施 ※令和7年度より名称変更 あきた出産おめでとう給付金 →あきた出産・子育て応援給付金
16	大館市ほっとワンツー応援事業	市10/10	お子さんが1歳または2歳の誕生日を迎えた世帯に、子育てに関するアンケートに回答いただくと、お祝いとして2万円相当の地域限定商品券を贈呈。	1歳 220人 2歳 293人	継続実施

○目標達成に向けた準備(今後の事業開始に向けた検討)

No.	事業名	負担割合等	事業内容(目標)	令和6年度実績	令和7年度計画
17	公立保育施設の適正配置	—	0歳児の人口が大きく減少 (R5.4:294人 → R6.4:218人) 児童数の減少に伴い、私立を含む市内全体の保育施設の適正な運営を目的とした保育施設の配置計画を策定し、令和7年度末までに完成。	【へき地】 へき地保育所5施設の地元や保護者と今後について協議(5施設: 25回)	【へき地】 閉所時期について、下記のとおり保護者や地元が合意 ①令和7年度末: 下川沿保育所 矢立保育所 ②令和8年度末: 二井田保育所 ③令和9年度末: 沼館保育所 ④令和10年度末: 長木保育所 (R8年度の早い時期に、保護者間で前倒しするかを協議予定) 【公立保育園】 利用児童数をみながら、縮小を検討

(2) 令和7年度入園状況等について(4月1日現在)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
入園児数	市立保育園	15	38	67	104	116	130	470
	私立保育園	2	14	27				43
	認定こども園(1号)				21	22	38	81
	認定こども園(2・3号)	32	104	121	148	118	136	659
	地域型保育	3	3	8				14
	幼稚園				7	7	8	22
	へき地保育所			3	15	12	24	54
	認可外保育施設	6	23	30	5	5	5	74
	計	58	182	256	300	280	341	1,417
待機児童数(R7.4.1時点)		0	0	0	0	0	0	0

(参考) 令和6年度入園状況

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
入園児数	市立保育園	20	67	95	117	131	134	564
	私立保育園	5	27	24				56
	認定こども園(1号)				16	39	26	81
	認定こども園(2・3号)	34	106	112	119	137	131	639
	地域型保育	1	8	7				16
	幼稚園				7	7	5	19
	へき地保育所			8	12	22	19	61
	認可外保育施設	9	28	27	5	7	2	78
	計	69	236	273	276	343	317	1,514
待機児童数(R6.4.1時点)		0	0	0	0	0	0	0

入園児数増減(R7-R6)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
計	-11	-54	-17	24	-63	24	-97

(2) 令和7年度入園状況について

(特定教育・保育施設等の4月の定員)

No.	施設名	利用定員													認可定員		
		教育認定(1号)					保育認定(2・3号)										
		満3歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	合計		
1	城南保育園						3	5	12	20	20	20	25	65	85	175	
2	城南保育園分園						3	6	8	17	10	12	11	33	50	50	50
3	有浦保育園						3	10	14	27	19	24	25	68	95	95	150
4	駿迦内保育園						3	8	12	23	15	15	22	52	75	75	75
5	十二所保育園						3	5	6	14	8	8	10	26	40	40	50
6	扇田保育園						3	5	11	19	11	15	20	46	65	65	120
7	東館保育園						5	5	5	15	5	5	5	15	30	30	60
8	西館保育園						3	6	11	20	10	10	10	30	50	50	90
9	たしろ保育園						3	6	12	21	17	21	21	59	80	80	200
10	大館乳児保育園						20	20	20	60					60	60	70
11	大館ホテヤこども園	2	4	4	5	15	9	24	27	60	30	30	30	90	150	165	227
12	大館八幡こども園		5	5	5	15	10	20	20	50	25	25	30	80	130	145	185
13	南が丘こども園		5	5	5	15	3	12	14	29	17	17	17	51	80	95	134
14	宮の杜神明こども園	5	10	9	9	33	6	12	12	30	15	16	16	47	77	110	113
15	向陽こども園		5	5	5	15	6	10	10	26	11	11	12	34	60	75	110
16	大館カトリックこども園	3	4	4	4	15	3	10	15	28	16	18	18	52	80	95	115
17	扇田こども園		3	2	5	10	4	12	9	25	10	10	15	35	60	70	98
18	大館ホテヤ第二こども園	1	1	1	1	4	6	9	11	26	14	14	14	42	68	72	72
19	大館幼稚園		8	8	9	25										25	25
20	みらいっこ園						4	4	4	12					12	12	15
21	クレイドル						3	3	4	10					10	10	10
合計		11	45	43	48	147	103	192	237	532	253	271	301	825	1,357	1,504	2,144

(3) 子ども・子育て支援事業計画の変更について

【表2：教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

市内の教育・保育施設の利用児童数が減少し、利用定員との乖離が生じていることから、令和7年8月から実際の利用児童数を反映した形で利用定員の変更を行い、確保方策の数値の見直しを行いました。

利用定員等の減により、②～④の確保方策も減になりますが、⑤過不足分のとおり、市全体では不足とならないよう調整しております。

朱書き部分が変更か所。

②確保方策は、私立の利用定員の見直しに合わせて変更。

④確保方策の認可外施設は、へき地保育所の定員に合わせて変更。(今後の閉所も反映)

認定区分 量の見込み・ 確保方策 (単位：人)	令和7年度 (8月～)			
	1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上 保育が必要	3号 1・2歳児 保育が必要	0歳児 保育が必要
(参考) 児童数推計		935	514	200
①ニーズ量の見込み	93	842	444	72
②確保方策	幼保連携型認定こども園 幼稚園 認可保育園・地域型保育施設	99 25 394	419 225 199	46 49
③過不足分 (②-①)	31	▲29	▲20	23
④確保方策	企業主導型保育事業 認可外保育施設		15 62	55 14
⑤過不足分 (③+④)	31	48	49	54

認可外保育施設については、へき地保育所の定員に合わせて変更。

認定区分 量の見込み・ 確保方策 (単位：人)	令和8年度			
	1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上 保育が必要	3号 1・2歳児 保育が必要	0歳児 保育が必要
(参考) 児童数推計		886	418	184
①ニーズ量の見込み	89	797	360	66
②確保方策	幼保連携型認定こども園 幼稚園 認可保育園・地域型保育施設	89 23 388	419 225 152	46 36
③過不足分 (②-①)	23	10	17	16
④確保方策	企業主導型保育施設 認可外保育施設		14 43	51 14
⑤過不足分 (③+④)	23	67	82	45

認可外保育施設については、下川沿保育所・矢立保育所の閉所に伴う変更

認定区分 量の見込み・ 確保方策 (単位:人)	令和9年度			
	1号	2号	3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳児 保育が必要	0歳児 保育が必要
(参考) 児童数推計		821	384	169
①ニーズ量の見込み	82	739	331	61
②確保方策	幼保連携型認定こども園 幼稚園 認可保育園・地域型保育施設	75 19 350	419 117	225 27
③過不足分 (②-①)		12	30	11
④確保方策	企業主導型保育事業所 認可外保育施設		33	47 14 6
⑤過不足分 (③+④)		12	63	72
				39

認可外保育所については、二井田保育所の閉所に伴う変更

認定区分 量の見込み・ 確保方策 (単位:人)	令和10年度			
	1号	2号	3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳児 保育が必要	0歳児 保育が必要
(参考) 児童数推計		714	353	155
①ニーズ量の見込み	71	643	304	56
②確保方策	幼保連携型認定こども園 幼稚園 認可保育園・地域型保育施設	61 15 261	419 91	225 20
③過不足分 (②-①)		5	37	12
④確保方策	企業主導型保育事業 認可外保育施設		20	43 14 6
⑤過不足分 (③+④)		5	57	69
				35

認可外保育所については、沼館保育所の閉所に伴う変更

認定区分 量の見込み・ 確保方策 (単位:人)	令和11年度			
	1号	2号	3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上 保育が必要	1・2歳児 保育が必要	0歳児 保育が必要
(参考)児童数推計		602	324	142
①ニーズ量の見込み	60	542	279	51
②確保方策	幼保連携型認定こども園 幼稚園 認可保育園・地域型保育施設	48 12 196	419 225 71	46 16 11
③過不足分 (②-①)	0	73	17	11
④確保方策	企業主導型保育事業所 認可外保育施設		39 14	18 6
⑤過不足分 (③+④)	0	73	70	35

認可外保育施設については、長木保育所の閉所に伴う変更

(3)子ども・子育て支援事業計画の変更について
(特定教育・保育施設等の8月からの定員変更)

No.	施設名	変更区分	利用定員														認可定員	備考		
			教育認定(1号)					保育認定(2・3号)												
			満3歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	合計				
1	城南保育園	—	/	/	/	/	/	3	5	12	20	20	20	25	65	85	175	変更なし		
2	城南保育園分園	—	/	/	/	/	/	3	6	8	17	10	12	11	33	50	50	変更なし		
3	有浦保育園	—	/	/	/	/	/	3	10	14	27	19	24	25	68	95	95	150	変更なし	
4	釧路内保育園	—	/	/	/	/	/	3	8	12	23	15	15	22	52	75	75	変更なし		
5	十二所保育園	—	/	/	/	/	/	3	5	6	14	8	8	10	26	40	50	変更なし		
6	扇田保育園	—	/	/	/	/	/	3	5	11	19	11	15	20	46	65	65	120	変更なし	
7	東館保育園	—	/	/	/	/	/	5	5	5	15	5	5	5	15	30	30	60	変更なし	
8	西館保育園	—	/	/	/	/	/	3	6	11	20	10	10	10	30	50	50	90	変更なし	
9	たしろ保育園	—	/	/	/	/	/	3	6	12	21	17	21	21	59	80	80	200	変更なし	
10	大館乳児保育園	前	/	/	/	/	/	20	20	20	60	/	/	/	60	60	70	3号の減		
		後	/	/	/	/	/	15	20	20	55	/	/	/	55	55				
11	大館ホテヤこども園	前	2	4	4	5	15	9	24	27	60	30	30	30	90	150	165	227	1号の減	
		後	2	2	3	3	10	9	24	27	60	30	30	30	90	150	160			
12	大館八幡こども園	—	/	5	5	5	15	10	20	20	50	25	25	30	80	130	145	185	変更なし	
13	南が丘こども園	前	/	5	5	5	15	3	12	14	29	17	17	17	51	80	95	134	1号の減	
		後	/	3	3	4	10	3	12	14	29	17	17	17	51	80	90			
14	宮の杜神明こども園	前	5	10	9	9	33	6	12	12	30	15	16	16	47	77	110	113	1号の減	
		後	3	6	6	10	25	6	12	12	30	17	15	15	47	77	102			
15	向陽こども園	前	/	5	5	5	15	6	10	10	26	11	11	12	34	60	75	110	認可定員の減 利用定員 1・2号の減 3号の増	
		後	/	4	3	3	10	5	10	12	27	12	6	10	28	55	65	105		
16	大館カトリックこども園	—	3	4	4	4	15	3	10	15	28	16	18	18	52	80	95	115	変更なし	
17	扇田こども園	前	/	3	2	5	10	4	12	9	25	10	10	15	35	60	70	98	2・3号の減	
		後	/	3	2	5	10	4	10	7	21	9	5	15	29	50	60			
18	大館ホテヤ第二こども園	—	1	1	1	1	4	6	9	11	26	14	14	14	42	68	72	72	変更なし	
19	大館幼稚園	—	/	8	8	9	25	/	/	/	/	/	/	/	/	25	25	25	変更なし	
20	みらいっこ園	—	/	/	/	/	/	4	4	4	12	/	/	/	12	12	15	変更なし		
21	クレイドル	前	/	/	/	/	/	3	3	4	10	/	/	/	10	10	10	3号の減		
		後	/	/	/	/	/	1	1	3	5	/	/	/	5	5				
合計		前	11	45	43	48	147	103	192	237	532	253	271	301	825	1,357	1,504	2,144		
		後	9	36	35	44	124	95	188	236	519	255	260	298	813	1,332	1,456	2,139		

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- 令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度を創設



- 児童福祉法において「乳児等通園支援事業」（※）を規定。
(※) 保育所その他の内閣府令で定める施設において、乳児又は幼児であつて満3歳未満のもの（保育所に入所しているものその他の内閣府令で定めるものを除く。）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該乳児又は幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業
- 子ども・子育て支援法において、「子どものための教育・保育給付」とは別に、「乳児等のための支援給付」を規定。

【本格実施に向けたスケジュール】※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化

